



2022,10,28 NO. 074

申12号

(株)JR東日本運輸サービス(JETS)へ

2022年度年末手当に関する申し入れ

10月28日 提出!

賃金水準の引き上げは、プロパー社員の雇用確保のためにも重要な課題だ!

年末手当

基本給月額の
(契約社員含む)

3.4ヶ月分

さらに 未曾有の物価上昇に直面していることから

急激な物価上昇に対する生活保障分

特別加算金

10万円

POINT

平均賃金(182,604円)と、生活必需品の負担増加分として試算される7万円と光熱費・社会保障費の増加を踏まえて、生活保障として特別加算金10万円を申し入れる!



申し入れ事項

1. 2022年度年末手当については、基本給月額の3.4ヶ月分(契約社員含む)とすること。
2. 直面する未曾有の物価上昇に対する生活保障を行うための緊急措置として「特別加算金」10万円を支給すること。
3. この要求に対する回答については、団体交渉を経て決定すること。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。
4. 支払い指定日は、2022年12月9日までとすること。

安全・安心を創り出し、快適な車両を提供しているにもかかわらず、人への投資は十分とは言い難い!

「満額回答で現場の努力に応えるべきだ!」



2022.11.29 NO. 108

申12号

(株) JR東日本運輸サービス (JETS) へ



2022年度年末手当に関する申し入れ

基礎額の

11月28日 第1回団体交渉にて会社回答を受ける!

正社員

(JR出向除く)

2.5ヶ月 + 13万円

シニアB

シニアC

15万円

基礎額の **2.5ヶ月 + 13万円**

契約社員

勤続年数により

24万円~34万円

パートタイマー社員

週契約労働時間数による

5万円~12.5万円

昨年度で席上妥結!

※2022年10月1日入社の特別契約社員は契約書月額の0.5ヶ月を支給する。

支給日：2022年12月9日(金)以降準備出来次第

11月28日に第1回団体交渉を行い、会社から年末手当の回答を受けました。

物価上昇により社員の生活が非常に逼迫していることから賃金の向上が必要であるとの主張に対して会社は「そのために10月に特別昇給を実施し待遇改善を行ってきた」と回答し、加算金の13万円についても「物価上昇だけに特化してはいないが、社員の生活が大変な状況になっていることは認識しているので待遇改善を行ってきた」との認識を示しました。

「働きがい・生きがい・やりがいを感じられる労働条件・労働環境をこれまで以上に作り上げていく」ことを労使共通の認識として確認のうえ、席上妥結を通告しました。

私たちの主張

- 速度超過などの事象が増加している。発生させない様に教育体制の充実が必要だ。
- 離職者を出さないためにも、働きがいの向上と更なる待遇改善を図っていくべきだ。

会社の回答

- シミュレーターを新規に導入し異常時訓練を実施するなど対策を行っている。事業所ごとに安全座談会等を通じてしっかり指導していく。
- 家庭の事情や仕事が合わないことが理由の場合もあるが退職する方が多いことは認識している。各事業所の用具類の共通化を図るなど業務がやり易くなる様に労働環境の向上にも努めていく。

更なる労働条件・労働環境の向上にむけて、組織強化・拡大を実現しよう!